

鎌倉市議会

9月定例会議案集

(その2)

令和元年（2019年）

目 次

議案第 49 号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第 4 号）	5
議案第 50 号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第 6 号）	8
議案第 51 号	令和元年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	11
議案第 52 号	令和元年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	12

議案第 49 号

令和元年度鎌倉市一般会計

補正予算（第 4 号）

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 26,730 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62,755,090 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019年）9 月 6 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
80	繰越金	600,000	26,730	626,730
	5 繰越金	600,000	26,730	626,730
歳入合計		62,728,360	26,730	62,755,090

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
45	土木費	7,548,075	26,730	7,574,805
	20 都市計画費	4,569,256	26,730	4,595,986
歳 出 合 計		62,728,360	26,730	62,755,090

議案第 50 号

令和元年度鎌倉市一般会計
補正予算（第 6 号）

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,771,564千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019年）9月6日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
80	繰越金	626,730	16,300	643,030
	5 繰越金	626,730	16,300	643,030
歳 入 合 計		62,755,264	16,300	62,771,564

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
45 土木費		7,574,805	16,300	7,591,105
	20 都市計画費	4,595,986	16,300	4,612,286
歳 出 合 計		62,755,264	16,300	62,771,564

令和元年度鎌倉市下水道事業会計

補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和元年度鎌倉市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
-------	---------	---------	-----

4 主要な建設改良費

（ 1 ） 管渠事業費	363,053 千円	26,730 千円	389,783 千円
-------------	------------	-----------	------------

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

収 入

第 1 款 資本的収入	1,932,268 千円	26,730 千円	1,958,998 千円
-------------	--------------	-----------	--------------

第 2 項 他会計補助金	293,418 千円	26,730 千円	320,148 千円
--------------	------------	-----------	------------

支 出

第 1 款 資本的支出	4,169,386 千円	26,730 千円	4,196,116 千円
-------------	--------------	-----------	--------------

第 1 項 建設改良費	745,974 千円	26,730 千円	772,704 千円
-------------	------------	-----------	------------

令和元年（2019年）9 月 6 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

令和元年度鎌倉市下水道事業会計

補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度鎌倉市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
-------	---------	---------	-----

4 主要な建設改良費

（1）管渠事業費	389,783千円	324,500千円	714,283千円
----------	-----------	-----------	-----------

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

収 入

第1款 資本的収入	1,958,998千円	324,500千円	2,283,498千円
-----------	-------------	-----------	-------------

第1項 企業債	1,464,000千円	308,200千円	1,772,200千円
---------	-------------	-----------	-------------

第2項 他会計補助金	320,148千円	16,300千円	336,448千円
------------	-----------	----------	-----------

支 出

第1款 資本的支出	4,196,116千円	324,500千円	4,520,616千円
-----------	-------------	-----------	-------------

第1項 建設改良費	772,704千円	324,500千円	1,097,204千円
-----------	-----------	-----------	-------------

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
下水道 事業費	千円 1,464,000	普通貸借 または証 券発行。進 捗事業の進 捗に要する 全部または 一部を繰上 り起債する ことができる。	4.0 % 以 内（ただし 見直し方式 で借入れる 資金及び公 共金融機関 に、利率の 見直しを行 った後は、 当該利率）	政府資金 については 、その条件 により、銀 行その他の 金融機関に から期間を 定め、40年 償還する。市 都府県及び 関係機関と 協議し、繰 上償還は低 利に借りか えることと する。	千円 1,772,200	普通貸借 または証 券発行。進 捗事業の進 捗に要する 全部または 一部を繰上 り起債する ことができる。	4.0 % 以 内（ただし 見直し方式 で借入れる 資金及び公 共金融機関 に、利率の 見直しを行 った後は、 当該利率）	政府資金 については 、その条件 により、銀 行その他の 金融機関に から期間を 定め、40年 償還する。市 都府県及び 関係機関と 協議し、繰 上償還は低 利に借りか えることと する。

令和元年（2019年）9月6日提出

鎌倉市長 松 尾 崇